

平成28年度

監査結果報告書

定期監査（工事監査）

大分市監査委員



監 査 第 6 号
平成 2 9 年 4 月 1 3 日

大 分 市 長 佐 藤 樹一郎 殿
大 分 市 議 会 議 長 野 尻 哲 雄 殿
大 分 市 水 道 事 業 管 理 者 三 重 野 小 二 郎 殿

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 日 出 美

大 分 市 監 査 委 員 古 庄 研 二

大 分 市 監 査 委 員 佐 藤 和 彦

大 分 市 監 査 委 員 大 石 祥 一

監査の結果について（報告）

定期監査（工事監査）を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査（工事監査）結果報告

1. 監査の対象及び監査の期間

監 査 の 対 象	監 査 の 期 間
細住環 6-2 号線道路改築（2 工区）工事 〔工事担当課〕 都市計画部 まちなみ整備課	平成 28 年 11 月 28 日 ～ 平成 29 年 3 月 29 日
公共下水道中央処理区 竹の上 1031 号線汚水施設工事 〔工事担当課〕 下水道部 下水道建設課	
森岡山配水池～横尾導水ポンプ所連絡管布設工事 〔工事担当課〕 水道局管理部 計画課	

2. 監査の方法

監査は、工事が適法、適切かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、当該工事の計画、設計、積算、入札、契約、施工管理等の適否について、関係職員に説明を求め設計図書等関係書類の審査を行うとともに、工事現場において施工状況等の現地調査を行った。

なお、工事の専門的知識を補完するため、公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、技術士の派遣を求め、その意見を参考とした。

3. 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかったが、今後注意すべき点が見受けられたので次に記載する事項について留意されたい。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会が行った技術調査の結果においては、早急に改善措置を講ずる必要がある事項はなかった。

【個別事項】

(1) 設計業務委託報告書について（要望事項）

成果品において、計算式や用いた数値の一部に軽微な誤りがあった。

工事発注段階では適正に設計されていたが、今後は納品検査時の成果品の確認を徹底されたい。

（細住環6-2号線道路改築（2工区）工事）

（森岡山配水池～横尾導水ポンプ所連絡管布設工事）

(2) 設計照査報告書について（要望事項）

照査技術者による設計の妥当性に関する記述が乏しかった。

今後は、設計の妥当性が確認できるような基準や根拠を明記させるよう請負業者を指導されたい。

（公共下水道中央処理区 竹の上1031号線污水施設工事）

【共通事項】

(1) 施工計画書について（要望事項）

現場説明書で要求している日々復旧に関する記述がないほか、路盤の締固め密度や使用する重機・設備に係る項目等については、不十分な記述や具体性に乏しい内容が散見された。

今後は、施工時の品質管理や安全確保に係る項目について詳細に記載させるよう請負業者を指導されたい。